

**ふれあい相談  
日程**

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)  
予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

**心配ごと相談** 時間：午後1時～3時

どんな些細なことでも  
一人で悩まないで!



6月	9日(火)	川辺事務所「相談室」 22-5424
	23日(火)	美山保健福祉センター「会議室」 23-9508

7月	7日(火)	川辺事務所「相談室」 22-5424
	14日(火)	人権・登記・心配ごと相談 ※ 法務局来所 中津健康管理センター 54-1007
	21日(火)	美山保健福祉センター「会議室」 23-9508

**弁護士相談** 時間：午後1時～4時 (お一人20分まで)

6月16日(火)

中津健康管理センター 54-1007  
弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。

**ふれあい😊にっこり弁当**

配食サービスの食材として、多くの方から梅酢、梅干し、うすいえんどう、パセリ、みかんをいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所までお届け頂ければ幸いです。



**【お問い合わせ先】**

日高川町社会福祉協議会

川辺事務所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津事務所：日高川町高津尾 179

日高川町健康管理センター内

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山事務所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

**今月の喫茶サロン**

**そうがわ茶屋**

6月9日(火)

寒川「さかゑや」

**はな広場**

6月20日(土)

三佐「旧たちばな保育所」

**ふたば**

6月15日(月)

和佐「和佐児童館」

※各喫茶サロンにて

メニューは異なります。

どうぞお気軽にお越し下さい♪



**\*メニュー\***

- ・コーヒー
- ・ぜんざい
- ・うどん等

**善意の預託**

4月1日から30日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)



皆様から寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。

- 平岩 清 様 (中津川)
- 寒川 正人 様 (川原河)
- 東久保 隆秀 様 (山野)
- 九堀 弘子 様 (蛇尾)

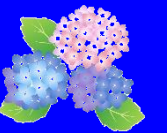
○満中陰志

HIDAKAGAWA

**町社協だより**

第251号

2026年6月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会  
HP：<http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/>



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@hidakagawa-shakyo.or.jp

**「ボランティア衛生研修」を実施しました!**



4月27日(月)、日高川交流センターにおいて「令和8年度ボランティア衛生研修」を実施しました。配食サービス、喫茶サロンでご活躍いただいているボランティアの方々、合わせて45名が参加されました。講師には、御坊保健所衛生環境課の小寺さんをお招きし、「食中毒予防のポイント」をテーマに食品の提供における衛生管理(食中毒予防3原則)等について、ご講演していただきました。



小寺さんからは、家庭でできる食中毒予防として6つのポイント(①食品の購入②家庭での保存③下準備④調理⑤食事⑥残った食品)に対する注意点や対策を説明していただきました。また、予防には菌を①付けない②増やさない③やっつけるの3原則を挙げ、手洗い方法や調理器具の洗浄・消毒方法、温度管理などについても分かりやすく説明していただきました。

研修終了後は、お茶を交えながら、参加者同士でそれぞれの取り組みや活動について情報交換し交流を深めました。

日頃、調理の際には十分に気を付けていただいている皆様ですが、食中毒にならないよう事前に予防することの大切さを改めて認識していただけたと思います。これからも皆様方のお力添えをいただけますようお願いいたします。

**調停委員による「調停相談」のご案内**



令和8年度の調停相談が以下の日程で開催されます。

調停相談は、お金や土地・建物の紛争、夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内の紛争等について、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。調停相談は予約制となっておりますので、ご相談のある方は一週間前までにお近くの社協事務所までご連絡下さい。(無料)

開催日(午後1～4時)	場 所	連 絡 先
令和8年 8月25日(火)	川辺事務所「相談室」	Tel.22-5424
令和8年12月22日(火)	中津健康管理センター	Tel.54-1007
令和9年 3月 9日(火)	美山保健福祉センター「会議室」	Tel.23-9508

※詳細はホームページにも掲載しています。<<http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/index.html>>

# ふれあい・いきいきサロンの活動紹介

## 【サロンすみれ】美山：平区



4月2日（金）、美山若者広場でお花見会を行いました。  
この日は、桜が満開で午前中少し雨が降りましたが過ごしやすき気温となり、絶好のお花見会となりました。参加者は、ゆっくりとお弁当を味わったあと、体操やグラウンドゴルフで会話をはずませ、終始、笑い声のたえない会となりました。



## 【小藪川サロン】美山：寒川地区



4月7日（火）、小藪川集会所にて開催しました。  
今回のサロンはお昼ごはんにお弁当と、サロンの方たちが温かい「おかいさん」と高菜漬けを用意してくれました。「おかいさん」はとてもやさしい味でカラダだけではなく、心もほっこり温まりました。

## 【入野サロン】川辺：入野区



5月3日（日）、田辺市へ研修に行きました。  
今回は、南方熊楠の従兄弟で入野区出身の古田幸吉氏と熊楠を題材としたシンポジウムに参加するにあたり、熊楠のゆかりの地を訪れました。熊楠はかつて入野区に鎮座していた大山神社の合祀に反対しており、幸吉氏と情報をやり取りしていたことが知られています。



始めに、南方熊楠顕彰館・南方熊楠邸に行きました。顕彰館では、特別企画展が開催されており当時の貴重な文書などが展示されていました。扇ヶ浜でお弁当を食べた後、闘鶏神社へ行き、最後に田辺市文化交流センター「たなべる」でシンポジウムに参加しました。

2人の活躍を振り返ると共に、入野区の歴史を深く学ぶことができた1日でした。

# 折り紙でかわいい風船うさぎが完成！（ひだまりカフェ）

4月21日（火）、日高川交流センターにおいてひだまりカフェ（認知症カフェ）を開催し、21名の方に参加していただきました。

始めに、「高齢者が春に起こりやすい体調不良の正体」をテーマに、社協職員によるミニ講座をしました。

次に、ときわ寮川辺園の松本作業療法士さんに体操・脳トレをしていただきました。声を出して口周りを動かしたり、ペアになって体を動かしたりしていただきました。



最後に、田中紀子さん、大橋美恵子さんをゲストにお招きして、折り紙で風船うさぎを作りました。折り紙は手先を使い、完成品を想像しながら作業をするので、脳を活性化し認知機能低下の抑制が期待されます。途中までは風船を作る手順と同じですが、ひと手間加えてかわいいうさぎが完成しました。作る人によって個性が出てそれぞれ違ったうさぎになりました。また、隣の方と楽しくお喋りをしながら折り紙を折っており、参加者同士の交流も深まりました。

## 今月のひだまりカフェは…

- ・日時 6月16日（火） 13:30~15:00
  - ・場所 日高川町農改センター2階（日高川町小熊 2416番地）
  - ・参加費 200円 ・送迎可能（川辺地区にお住まいの方限定）
  - ・内容 認知症に関するミニ講座（社協職員）、コンサート（THE88【ザ・米寿】）、ティータイム
- ※先着30名まで（参加希望の方は6月2日（火）～6月12日（金）までにお申し込みください。）



# 福祉車両貸出サービス ご利用ください

本会では、入退院時や通院などの際、車の運転ができる家族がいる場合でも一般車両での移送が困難な場合、福祉車両（車椅子仕様）の貸出を行っております。貸出・お問い合わせはお近くの事務所までお願いします。

※貸出車両は「スズキ エブリイ」と「三菱 トッポ」（共に軽自動車）です。  
※走行距離によって、燃料費のご負担を頂きます。



★申込み・お問い合わせは

・川辺事務所 Tel22-5424 ・中津事務所 Tel54-1007 ・美山事務所 Tel23-9508

# 弁護士による「法律相談」を開設します

日時：6月16日（火）午後1時～4時

場所：社協中津事務所（町健康管理センター内） Tel54-1007



相談時間は1人20分程度とさせていただきます。予約制となっていますので、相談ごとのある方は最寄りの社会福祉協議会までお電話下さい。相談は無料ですので、是非ご利用下さい。なお、定数となり次第締め切りとさせていただきますので、ご了承下さい。

## 終活のために、家族のために！

法務局 遺言書

### 自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局(国)に預けることができます。

保管申請手数料は  
**3,900円**

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。
- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。



和歌山地方法務局御坊支局 0738-22-0335